

令和5年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第6号）

令和5年3月14日（火曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 令和5年度大洗町一般会計予算
議案第 4号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計予算
議案第 5号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6号 令和5年度大洗町介護保険特別会計予算
議案第 7号 令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算
議案第 8号 令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算
議案第 9号 令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算
議案第10号 令和5年度大洗町水道事業会計予算
議案第11号 令和5年度大洗町下水道事業会計予算
- 日程第 3 発議第 4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議
- 日程第 4 常任委員会の閉会中の所管事務の調査

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	9番	海老沢功泰君
10番	勝村勝一君	11番	坂本純治君
12番	菊地昇悦君		

欠席議員（1名）

8番 和田淳也君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

なお、本日会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することとあわせ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は11名であります。

これより令和5年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山 淳君を指名いたします。

◎議案第3号ないし議案第11号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第2、議案第3号から議案第11号まで、令和5年度大洗町一般会計予算および特別会計予算を一括して議題といたします。

当初予算については、3月6日から9日の間に総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告書が提出されました。

総務常任委員長から、審査の経過と結果の報告を求めます。4番 伊藤 豊君。

[4番 伊藤 豊君 登壇]

○4番（伊藤 豊君） 皆様おはようございます。

総務常任委員会審査報告

本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定したので、大洗町議会会議規則第78条の規定により報告いたします。

本委員会に付託されました議案第3号から議案第11号 大洗町一般会計予算および特別会計予算について、審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、3月6日から9日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて詳細にわたり審査を行いました。

初めに、本委員会審査において議論が集中した案件の一つが、健康増進課における健康福祉センターゆっくら健康館の指定管理委託事業でした。

厳しい財政状況の中で提案された新年度予算において、多額の財源が投入されている事業であるにもかかわらず、委託内容について契約当初の方向性や委託内容に含まれているであろうフロント業務に対して町職員の配置など、運営内容に対して不透明であるとの意見が多く出ました。

また、ゆっくら健康館運営調査特別委員会から運営内容に関して情報提供を再三要請していることに対して、収支の内訳や運営状況の報告が滞っている経緯を踏まえ、令和5年度以降の指定管理委託に関しては、議会からの付帯決議を遵守するよう執行部に対して強く意見をするとともに、総務常任委員会で各委員から出た意見を重く受け止めるよう求めるものであります。

新年度の予算案策定において、基金からの繰入れを行うなど財政状況が苦しい中、財政担当や各課が予算案に対してゼロベースで見直したとの報告もある旨を踏まえ、指定管理の在り方についても今一度の見直しを求めます。

まちづくり推進課では、國井町長肝いりであるふるさと納税事業について、就任以来、年度ごとにほぼ倍増しており、今定例会期中に9億円に迫るご寄付をいただいているとの報告がありました。今後、他の自治体と競争していく中でもリピーターの確保が重要になるとの認識のうえ、引き続き町内事業者と連携し、返礼品のブラッシュアップや適正な在庫管理を強化するとの意気込み、町財政の安定化を図る上でも重要な財源確保策として、令和5年度以降も尽力するよう意見が出ました。

秘書広報課では、LEDサイネージ運営事業について、広告掲載企業から満足度の高い評価をいただいているが、町民からの反応については未検証ではないかとの意見に、これから幅広い意見を聞いて2台目の設置に向けて検討するとの姿勢を確認しました。

生活環境課では、町営公園墓地の正面入り口付近にトイレを設置する事業について、以前より町民からの要望も多かったことであり、年度内のできる限り早い時期での完成を望む意見に前向きな回答をいただきました。

都市建設課では、駅前広場整備事業について、シニアカーや小型モビリティの駐車スペースにすることに加え、地元地域の要望でもある移動販売車やマルシェ等での賑わいづくりを積極的に展開していく方向性を伺いました。

学校教育課では、言語聴覚士巡回相談事業について、各年齢において少数ではあるが言語に何ら

かの障害を持つ子どもが在籍しており、言語聴覚士が学校を訪問し、対象の子どもに対して言葉のトレーニングの実施に加え、家庭との連携も併せて適切な支援環境を整えていきますとの回答をいただきました。

商工観光課では、サイクルツーリズム推進事業について、空気入れや工具の貸し出しなどのサービス提供を行う町内事業者に対して、整備費用を支援し、サイクルサポートステーションの普及を図り、令和6年までに町内で8カ所を整備する目標を伺いました。

消防本部では、消防団車両更新事業について、第9分団に町では初めてとなる可搬ポンプ積載車両の導入に対して多方面からの意見が寄せられました。

住民課では、マイナンバーカード普及促進事業について、大洗町では普及率が県や国から大きく後れを取っていた昨年度の反省を踏まえ、昨年未より広報・周知方法に工夫を凝らし、個別窓口の設置や職員の個別訪問や住民健診時、期日前投票時での周知やサロンへの出張など、住民課職員のたゆまぬ努力によって県の普及率に迫るところまで上昇したことに対し、引き続きの取り組みを推進していくよう意見がありました。

以上、議案第3号 令和5年度犬洗町一般会計予算、議案第4号から11号 特別会計予算について、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

終始熱心に審査にあられた委員各位のご労苦に対しまして、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に対し深く感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ報告を終わります。

令和5年3月14

総務常任委員会委員長 伊藤 豊

以上です。

○議長（飯田英樹君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地昇悦です。2023年度第1回定例議会に提案された議案について討論を行います。

前年度もコロナ禍の中での町政運営を進めるため、執行部職員の皆さんは苦勞され、予算編成となったところでしたが、2023年度においてもコロナ変異株の出現など、感染の増減の繰り返しを想定しながら、町民の命と健康を守る取り組みなど取り組んでいくことに対し、敬意を表するものがあります。

2023年度は、ロシアによるウクライナ軍事侵略から1年となっておりますが、この1年間に世界も

日本においても食料やエネルギー問題などで生活に大きな影響を受けることになってきました。町民の暮らし支援が求められるという状況になっていると思うところであります。

さて、その暮らし支援ですが、私は、認知症リスクとして最も高いと指摘されている加齢性難聴者に対し、認知症予防対策として補聴器購入補助の仕組みを講じることを求めてきましたが、そのことに関わるための予算は計上されず、認知症対策としてはこれまでの枠を出るものとはなっておりません。

今回の予算説明では、財源不足という言葉は何度も聞くことになりましたが、それでも数十万円規模の新事業も見られます。数十万円の規模であっても、町民の暮らしを応援することができるものであることを示すものであり、必要な政策として理解するところであります。

そこで、温泉スタンドの自動温泉販売機による事業は、毎年度赤字続きであり、改善の見込みのないものであるにもかかわらず、23年度にも継続するとされております。例えばこれを中止し、補聴器購入の補助に充てれば、補助額によっては10人から20人の支援を進めることができると考えるものであります。先週3月10日には、町民会館において補聴器購入の相談会が行われていたことから見ても、難聴者本人やご家族の暮らしの支援につながるものと思うところであります。

もう一点は、東京電力福島原発から12年経過しましたが、事故の究明、収束が図られない状況下で、岸田内閣は再稼働、新增設を進めている中で、汚染水の海洋放出は夏あるいは秋にも行うという姿勢を示されています。安全神話の復活と併せて、安全PRの国主導で進められている予算には問題があります。

もう一点は、ゆっくら健康館の運営については、今議会で指定管理者に関し、町民への説明責任を果たせないとする強い意見が出されているところであります。

以上の点から、議案第3号 2023年度大洗町一般会計予算（案）に対し反対の意見とするものであります。

次に、議案第4号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計について意見を述べます。

国民健康保険制度は、発足当初から低所得者が多く加入していること、使用者保険のように労使折半になっておらず、事業主負担がないことから加入者の負担が重いという構造的特徴を持った仕組みになっている制度であります。そのことから、国保加入者は組合けんぽ加入者の約2倍の保険料を負担していると言われております。そのことから、高すぎる国保税の負担軽減を図るため、一般財源からの繰り入れを行ってきたところですが、国はそれをやめることを求め、2023年度予算を見ても、国の方針が貫かれたものとなっていることであります。

全国知事会は、国に対し、約1兆円の国保への支援を国に求め続けておりますが、目につくのは、財源不足と言いながら防衛予算への拡大を閣議決定で進めていることであります。こんなことから、余りにも高すぎる国保税を納付できない加入者が多く生まれるという、命と健康を軽視する政治の流れ、これに賛意を示すことはできず、併せて子どもの均等割についても軽減は未就学児の対象というのみであり、このようなことから反対の意見とするものであります。

次に、議案第5号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計の予算についてであります。

高齢者の方々に高い医療費を実感してもらうための制度設計として策定されたとする後期医療制度は、75歳以上の高齢者を別立ての医療制度として始めたものであります。

高齢者が増えれば保険料負担が増えるという同制度のもとで年金が下がり、物価高で暮らしが苦しくなるという中で、昨年10月からは一部加入者の窓口負担は2割となったことは、生活実態と余りにもかけ離れたものと言わざるを得ません。茨城県の後期高齢者被保険者実態調査報告によれば、所得なし層が53.42%、所得あり層は46.39%という状況から、大洗町の保険証の発行件数は、交付件数は、短期保険証の交付件数は、令和4年度は前年度令和3年度の4倍になっている、ということが数字でも示されていることであります。

以上、反対の理由といたします。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

[7番 今村和章君 登壇]

○7番（今村和章君） 初めに、令和5年度予算編成にあたりました職員の皆様に、そのご労苦に敬意を表します。

私は、議案第3号 令和5年度一般会計予算内のですね健康福祉センター指定管理委託料についての反対を述べさせていただきます。

先ほど菊地議員からもありましたし、また、委員長報告にもありましたとおり、運営内容が不透明であり、令和4年度の収支の内訳が今時点においても示されておらず、令和5年度の運営についても明確な回答がないままであります。

町民が利用する大切な施設であり、これまで町が負担、維持してきた施設であります。指定管理を受ける際、施設利用の促進をうたい、指定管理者になったわけですが、町、議会、そして町民に対する期待を裏切る行為であり、不信感は否めません。このような状態のまま予算措置することはいかなものかと考えており、反対をいたします。

なお、そのほかの予算については問題なく、令和5年度、町長の施政方針並びに施策に対して反対するものでないことを付け加えて述べさせていただきます、あくまでもこの一点であります。今後とも一緒にまちづくりを行い、協力していきたいとも思っておりますので、宜しく願いいたします。

以上、健康福祉センター指定管理委託料についての反対意見といたします。

○議長（飯田英樹君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがって、議案第3号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがいまして、議案第4号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第5号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがいまして、議案第5号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第6号 令和5年度大洗町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第6号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第7号 令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 異議なしと認めます。したがいまして、議案第7号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号 令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第8号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号 令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第9号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号 令和5年度大洗町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第10号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第11号 令和5年度大洗町下水道事業会計について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第11号は、原案のとおり決しました。

◎発議第4号の日程追加、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） ここで、発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認め、発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議の件を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。9番 海老沢功泰君。

〔9番 海老沢功泰君 登壇〕

○9番（海老沢功泰君） それでは、発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議についてご説明いたします。

提出者 海老沢功泰

賛成者 飯田英樹、柴田佑美子、勝村勝一、石山 淳、伊藤 豊、櫻井重明

議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議。

本議案は、議案第3号 令和5年度大洗町一般会算について、関係各課の詳細にわたる審査において予算案の可決に至ったものの、健康増進課の審査においては、健康福祉センターゆっくら健康館に関する予算の特に指定管理委託事業について、委員から指定管理委託料の詳細な内訳や収支計画、集客の改善等に対する回答には不透明な部分があり、不安が残る内容であったことから、下記のとおり付帯決議を提出するものです。

指定管理者については、業者の選定時において、入り込み客数の増加策や各種イベント開催等、町民福祉の向上が見込める事業者として、議会は説明を受けた経緯がある。

今定例会における常任委員会審査では、令和5年度以降の運営に対して入り込み客数の減少傾向を改善される具体策の提示がないばかりか、委託契約3年目に入っているにもかかわらず赤字経営が続く内容であったことから、委員会からも指定管理の在り方を見直すべきではないか等の意見がありました。

町は、税金の使途について説明責任を果たすべきであるため、指定管理事業者に対し運営に関する全ての事項について調査・協議を綿密に行い、これまでの指定管理委託料の詳細な内訳や明確な運営方針、収支目標等の結果や進捗状況について、その都度議会へ報告および説明を確実に行うように求める。

さらに、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが変わる5月以降における具体的な取り組み策を、議会に対し速やかに説明するよう求める。

なお、令和2年12月に今後の施設管理・運営等について調査研究をするために設置された「ゆっ

く健康館運営調査特別委員会」では、継続して調査を実施していることから、上記事項に関する報告および説明は特別委員会へ速やかに行うよう強く求める。

なお、付け加えて、これから執行部は年度末、年度始め、人事異動もある多忙な時期を迎えることになるが、この件についての説明や報告は、遅くとも4月末までには必ず実行するよう求める。

以上、決議する。

令和5年3月14日

大洗町議会

議員各位におかれましては、何とぞご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（飯田英樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は、原案のとおり決しました。

◎議事日程の変更

○議長（飯田英樹君） ここで、議事日程の変更について事務局長より報告させます。事務局長 田山義明君。

○事務局長（田山義明君） 本日お手元に配付いたしました議事日程に変更がありましたので、ご報告いたします。

日程第3は、発議第4号 議案第3号 令和5年度大洗町一般会計予算に対する付帯決議となりましたので、これにより、日程第4は常任委員会の閉会中の所管事務調査となります。

以上、ご報告いたします。

○議長（飯田英樹君） ただいま報告のとおり変更となりました議事日程により進めてまいります。

◎常任委員会の閉会中の所管事務の調査

○議長（飯田英樹君） 日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務調査を議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました通知書のとおり、

閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） ご異議なしと認めます。したがいまして、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員並びに執行部のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第1回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前9時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 伊 藤 豊

署 名 議 員 石 山 淳